

### 3. 2022年度事業計画詳細

#### (1) 大工道具及び建築関連資料の収集及び保管

##### ① 大工道具など実物資料の収集

###### a) 実物資料の収集

日本国内および海外の実物資料を収集し、展示事業ならびに研究活動に活用する。

##### ② 視聴覚資料の収集と保管

###### a) ビデオライブラリーの英語字幕化

ビデオライブラリーの映像資料の内、必要度と優先度の高いものを選別し、英語ナレーション版、または字幕版を製作する。2018年度より開始した計画の継続実施分。

##### ③ 分類整理・保管

###### a) 収蔵庫の整備

収蔵庫維持管理に伴う各種業務を実施する。害虫燻蒸、温湿度管理、資料の油拭き等の定常管理の他に、昨年度に引き続き収蔵庫南館増築に伴う収蔵場所の再整備を行う。

###### b) 資料データベースの整備

資料の保全ならびに管理作業の効率化を目的に、大工道具・図書・文献・映像・論文等の資料のデジタル化・データベース化を継続的に推進している。本年度は通常の新規収集資料の登録、写真撮影、画像補正・挿入等の作業のほかに、上記a)収蔵場所変更に伴うデータベース修正作業、今までの登録番号の見直し・修正作業等を実施する。

#### (2) 大工道具及び建築関連資料等の展示及び公開

##### ① 常設展示

###### a) 常設展示の保守管理

常設展示における器具破損対応等の保守管理、道具の油拭きならびに借用品の賃借契約更新を行う。

###### b) 関連印刷物の発行

来館者用のリーフレット、企画展、ワークショップ等のイベントチラシ、企画展図録の印刷発行と増版を含む適正在庫量を確保する。また、現行の子ども向けパンフレットを廃止し、ワークシートを新規作成する。

##### ② 企画展の準備と実施

###### a) 企画展ポーランド「Japanese Carpentry - Passing on the Skill and the Spirit of Craftsmen to the Future (仮)」

ポーランド国クラクフの日本美術技術博物館 (Muzeum Sztuki i Techniki Japońskiej "Manggha") にて、日本の大工と道具に関する展覧会を開催する。

会場：日本美術技術博物館 Far East Gallery

会期：6月19日～10月16日

###### b) 企画展「鍛冶の名工がつくった切出小刀」

木造建築や木工・木彫・竹細工などに使う小型刃物の一つ「切出小刀」。刃のない部分を手で握って使う薄い鉄板状の片刃小刀で、様々な用途に使うことができる、いわゆる万能ナイフである。今回は当館が所蔵している千代鶴是秀が製作した切出小刀「矢笛」をはじめ、用の美を極めた道具鍛冶の名工たちが残した数々の切出小刀

を展示する。

会場：当館多目的ホール

会期：3月5日（土）～5月8日（日）仮

b) 企画展「石井春 ポルトガルの風」

ポルトガル芸術を代表する装飾絵タイル「アズレージョ」を用いて建築とアートの融合を試みるアーティスト・石井春の作品を紹介する展覧会を開催する。アズレージョの歴史と制作技法の紹介、ポルトガルや日本で制作された新作を展示する。

会場：当館多目的ホール

会期：10月中旬～12月上旬

c) 「一脚展 2022」

兵庫県で活動する家具作家が過去一年以内に製作した新作の椅子を一脚ずつ展示する企画展を開催する。

会場：当館多目的ホール

会期：9月

d) 企画展用備品の整備

企画展開催に必要な備品（映像機器、サインスタンド等）を適宜購入する。

③ 企画展の中期的準備

a) 「彫り物大工（仮）」

井波の彫り物大工を中心とした企画展を2023年春に開催すべく準備・調整を進める。

b) 「組子細工（仮）」

2023年秋、長野の栄建工具芸製作作品を中心とした企画展実施を目標として準備調査と企画案の検討を行う。

### （3）大工道具及び建築関連資料等に関する調査研究及び研究誌の発行

① 建築技術と道具に関する研究

a) 情報収集活動ならびに研究者ネットワークの形成

道具と建築に関する情報収集を行う。現地調査、学会参加、博物館視察、出版物収集などを随時実施。また必要に応じて館外学識者との勉強会を適宜開催し、研究ネットワークの構築と館職員の知識向上を図る。

b) 韓国

日本と深い関わりをもつ中国・韓国の木造建築と道具に関する調査研究を実施している。本年度は韓国の現役大工および鍛冶に関する基礎調査を現地にて行う。

c) ヨーロッパ

ヨーロッパの大工道具と建築技術に関する継続的研究を引き続き行う。本年度は特にフランスの規矩術に関する調査を中心に、企画展実施に向けた展示品等に関する調査を行う。

d) 大工技術書

館蔵大工技術書「黒田宗信伝來文書」の読解研究を継続。4月に発行予定の「建築史学」に、文書の筆録者に関する論考を発表予定。また技術書「鎌倉造営名目」に関する読解研究も継続。

e) 建築部材の加工技術（部材加工痕）

中世までの部材加工技術の実態を明らかにすべく、建築部材の加工痕調査を継続す

る。今年度は中世建造物の修理工事報告書等の基礎文献調査を中心に実施する。

f) 職人への聞き取り調査

名工と讚えられる大工ならびに鍛冶を対象に、既往研究調査ならびに本人・関係者への聞き取り調査を、中期的課題として継続的に実施する。本年は数奇屋大工に関する聞き取りを実施予定。

g) 近世民家の住まい方

近世の民家における住まい方の歴史あるいは構法・加工技術の歴史について調査研究を進める。今年度は資料調査など各種準備を行う。

h) 左官への聞き取り調査

道具の名称と使用方法を中心に、左官職人と鍛冶への聞き取り調査を実施する。

② 出版活動（研究成果の公開）

a) 研究紀要 No. 33 の発行および No. 34 の準備

調査研究成果の公開を目的として、研究紀要 No. 33 を 3 月下旬に発行する。また並行してオンライン刊行を進め、印刷物の配布を極力減らす。本年後半には No. 34 発行に向けて企画ならびに原稿執筆を進める。

## （4）教育、学術及び文化に関する普及及び支援活動

① 諸施設への協力

a) 諸施設への協力

各種学校、博物館、研究機関、職人団体等への情報提供および資料貸出、実習生の受け入れ、館外での受託講演、出張授業、研究協力などを行う。

② 教育・文化普及活動の実施

a) 「技と心」セミナーの開催

館職員および館外学識者を講師に、大工道具や建築技術に関するセミナーを年 2 回開催する。昨年度から年 2 回開催とし、減少分は企画展運動イベント等で代替することとしている。

b) ワークショップの開催

来館者に道具の使用を通して理解を深めてもらうため、「ちょこっと木工」（工作ワークショップ、水曜、土日祝日）、大工による鉋削り体験（月 1 回）、大工道具にチャレンジ（月 1 回）、春休み・夏休み子ども体験教室、木工作家によるワークショップなどを定期的に実施する。

c) 木工室の管理・運営

安全かつ円滑に木工室を管理運営するために必要な大工道具および工作機械等を整備する。

d) 夏季、冬季における特別イベントの開催

夏季限定の特別イベントを開催する。冬季も同様に、季節にあわせた特別イベントを開催する。

夏季：木育キャラバンを検討中。「木のおもちや」を通して「木」に触れてもらう。

③ ボランティア活動の管理・運営

a) 運営管理

大工道具に関心ある希望者をボランティアスタッフとして受け入れ、(1)館蔵品の手入れや整理等の補助、(2)常設展示の展示解説、(3)館内プログラムの運営およびその補助、(4)アウトリーチ活動での補助等に携わってもらっている。これら活動の管理運営ならびに、スキルアップのための研修会・見学会等を随時実施する。

b) 茶道部運営管理

茶道ボランティアは当館の茶道部員として、茶室を利用して開催する茶道教室で先生から指導を受け、稽古に係る備品の補充管理や茶室の維持管理を行っている。また、教室で学んだことを特別茶室公開時の呈茶スタッフとして協力をお願いしている。

## (5) 竹中大工道具館の管理・運営（管理業務）

① 管理・運営一般

a) 財務会計処理業務一般

本館活動のための資金運用を含めた財務会計処理業務を適正且つ着実に実施する。

b) 入館受付、団体受付、展示説明他

新型コロナウィルス関連の正確な情報収集を図り、感染拡大防止を最優先に考え、適切な施設管理、整備を進め、状況を見極めながら段階的に以下の運営を再開、また推進する。

団体の来館見学受入れ再開、また予約受付方法の改善や、展示説明対応者の調整を着実に行なう。個人の来館者、外国人来館者に対しても解説ボランティア対応や音声ガイド活用等により満足される対応を行う。また、家族来館や学校団体として来館の子どもたちが楽しみながら学べるワークシートを作成する。人気の「ちよこつと木工」再開前に受付業務をスムーズに行うための参加申込シートやメニュー表の改善を行う。

② 広報活動

a) 広報一般

各種広報媒体へ企画展やイベント活動等を含めた情報提供を積極的に展開し、広報後の礼状送付などアフターケアを含め継続して報道してもらえるよう努める。  
博物館施設等のイベント案内に特化したSNSの利用、新規開拓に努める。

b) 広報印刷物の発行と送付

当館の最新情報およびイベント案内を掲載した広報誌「竹中大工道具館NEWS」(年2回発行、作成部数6月：5,000部、12月：5,000部)と「イベントカレンダー」(年2回発行、作成部数6月：8,000部、12月：8,000部)を発行し、関連施設、来館者などに配布ならびに発送する。

また、関係名簿の見直しを図ることにより印刷物等発送費の削減に取り組む。

c) ウェブサイト・メールマガジンの維持・管理

広報活動の一環として、一般向けにITを利用した、ウェブサイトの定期的更新および企画用特設サイトの構築、メールマガジンの定期発行(隔月年4回)、YouTubeを含めたSNS投稿を実施する。また外国人対応のため、英語対応を充実させる。

③ ミュージアムショップの運営

来場者サービスの一環として「木」「道具」をコンセプトにミュージアムショップを運営している。購入者の嗜好を検討しながら、当館のイメージ向上につながる新商品の開発を生産者と連携しながら進めていく。

新型コロナウィルス感染防止対策として、ショップ入口に手指消毒液を設置し、利用者

に対し、ショップ利用前に必ず手指消毒を行うことを呼びかける。また、閉店後や休憩時間にショップ内及びコインロッカー、受付カウンターのアルコール消毒を行い、利用者が安全にショップを利用できるよう努める。

④ 茶室の維持・管理

敷地内の茶室を適切に維持管理し、春・秋に特別公開を実施する。

⑤ 休憩室の維持・管理

定期的なイス、テーブル等什器の清掃・消毒に努めるとともに、手指の消毒できる体制を整備し休憩室を適切に維持管理する。制限の中で来館者が庭園を見ながらほっとひと息つける心地よい休憩場所を提供する。

⑥ 館の情報インフラの強化・管理

運営に必要な作業環境および情報インフラの更なる充実とセキュリティ強化を図るとともに、特に情報発信の手段としてメインとなるホームページの充実を図りユーザーの利便性を向上する。

⑦ 理事会・評議員会、役員見学会の開催

2~3月に決算の定時理事会及び定時評議員会、11月に次年度の事業計画・予算の定時理事会及び役員見学会(役員全員)を開催する。また、必要に応じて臨時理事会、臨時評議員会を開催する。但し、コロナウィルス感染拡大状況によっては、書面による決議も視野に入れ対応を判断する。

⑧ 財団法人事業報告会への参画

(公財)竹中育英会、(公財)ギャラリーエークワッドと共に出席し、本館の事業の進捗などについて報告、及び運営上の情報交換さらには企画展の共同開催についても情報交換を行う。

⑨ 運営管理の改善と効率化

館の運営に係る管理費(固定経費)をより精度よく把握するとともに、事業費(変動費)の予実管理の充実を図ると共に効率よい運営を推進する。